

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第1日（平成29年 9月 4日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第42号 平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について

議案第43号 平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第44号 平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第45号 平成28年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第46号 平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第47号 平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第48号 平成28年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第49号 平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号 平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第51号 平成28年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第52号 平成28年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 平成28年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第54号 土佐清水市立学校給食センター設置に関する条例の制定について

議案第55号 市道路線の廃止について

議案第56号 市道路線の認定について

議案第57号 幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広

域市町村圏事務組合規約の一部変更について

議案第58号 工事請負契約金額の変更について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

|     |         |     |          |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番  | 甲藤 眞 君  | 2番  | 田中 耕之郎 君 |
| 3番  | 細川 博史 君 | 4番  | 前田 晃 君   |
| 5番  | 浅尾 公厚 君 | 6番  | 森 一美 君   |
| 7番  | 小川 豊治 君 | 8番  | 西原 強志 君  |
| 9番  | 永野 裕夫 君 | 10番 | 岡崎 宣男 君  |
| 11番 | 仲田 強 君  | 12番 | 武藤 清 君   |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員 なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長   | 前田 利実 君 | 主事補  | 仮谷 太志 君 |
| 主幹     | 畑山明日香 君 |      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                |         |                  |         |
|----------------|---------|------------------|---------|
| 市長             | 泥谷 光信 君 | 副市長              | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 横山 周次 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 中山 優 君  |
| 企画財政課長         | 横山 英幸 君 | 総務課長             | 野村 仁美 君 |
| 危機管理課長         | 岡田 敦浩 君 | 消防長              | 上原 由隆 君 |

|                                  |         |                                             |         |
|----------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                                 | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                                     | 中津 恵子 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長     | 田村 善和 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 早川 聡 君  |
| 観 光 商 工 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長          | 二宮 眞弓 君 |
| 水 道 課 長                          | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                                 | 小松 高志 君 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                                 | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 弘田 条 君  | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長         | 沖 比呂志 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成29年土佐清水市議会定例会9月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

9月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 永野裕夫君。

（議会運営委員会委員長 永野裕夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。

ただ今、議題となっております9月会議の審議期間につきましては、8月28日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねた結果、本日から9月26日までの23日間と決しました。

審議期間中の日程といたしましては、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。

また、9月11日は、議案に対する質疑及び一般質問を行い、9月12日及び13日は一般質問を行います。

9月14日、20日及び21日は予算決算常任委員会を、15日は総務文教常任委員会を、19日は産業厚生常任委員会をそれぞれ開催、最終日9月26日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了いたしたいと思っております。

以上報告いたします。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

9月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から9月26日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、9月会議の審議期間は本日から9月26日までの23日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番浅尾公厚君、6番森 一美君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 窪内研介君登壇）

○議会事務局長（窪内研介君） おはようございます。

6月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会は3回開催し、うち7月12日には、本山町及び梶原町・梶原学園を訪問し、同居連携型中高一貫教育及び小中一貫教育について視察を行いました。

産業厚生常任委員会及び予算決算常任委員会は1回開催、議会運営委員会は2回開催し、8月28日には9月会議の日程等について協議を行いました。

また、議会だより編集委員会を1回開催し、8月1日に議会だより第102号を発行いたしました。

次に、本市への行政視察について申し上げます。

8月22日、四万十市議会議会運営委員会一行11名が、「予算決算委員会について」の調査のため来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

6月30日、高知市議会正副議長が就任の挨拶のため来局し、正副議長が応対。

7月2日、竜串桜浜海水浴場の海開きが行われ、議長が出席。

7月5日、全国市議会議長会・国と地方の協議の場等に関する特別委員会が東京都で開催され、議長が出席。

7月12日、土佐清水ワールド4号店開店式典が神戸市で開催され、議長が出席し祝辞を述べました。

7月14日、平成29年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会が四万十市で開催され、議長及び総務文教常任委員会委員長が出席。

7月20日、全国森林環境税創設促進議員連盟第24回定期総会が、高知市で開催され、議長が出席。

7月22日、土佐西南大規模公園人工芝グラウンド竣工式が黒潮町で開催され、副議長が出席。

7月24日、平成29年度幡多6市町村議会議長懇談会が宿毛市で開催され、議長が出席。

7月26日、ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現実行委員会が開催され、議長が出席。

7月27日、高知県日華親善協会懇親交流会が高知市で開催され、議長が出席。

7月28日、市議会定例会7月会議が開催されましたことは、ご承知のとおりであります。

8月2日、四国横断自動車道高知県建設促進期成会平成29年度通常総会及び整備促進大会が四万十市で開催され、議長が出席。

8月3日、第28回四国西南サミットが本市で開催され、議長及び事務局長が出席し、議長が、開催地の議長として挨拶を行いました。

8月4日、平成29年度県道中村宿毛線整備促進期成同盟会が三原村で開催され、議長が出席。

8月12日、第56回市民祭あしずりまつりが開催され、議長が出席。

8月24日、第131回高知縣市議会議長会臨時総会が須崎市で開催され、議長及び事務局長が出席。

8月26日、下川口集落活動センター設立委員会が開催され、議長が出席し祝辞を述べました。

8月28日、平成29年度国道321号改良促進期成同盟会総会が開催され、議長が出席。

次に、報告書の提出についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく「教育委員会の点検・評価の報告書」が8月4日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づく「健全化判断比率等報告書」が8月22日に、それぞれ議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

7月14日、平成29年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会が四万十市で開催され、総務文教常任委員会委員長が、また7月20日高知市で、高知縣市議会議長会、高知県町村議会議長会及びこうち人づくり広域連合が共同で開催した平成29年度市町村議会議員研修に4名の議員が派遣されております。

次に、提出議案について申し上げます。

9月会議に提出されております案件は、議案第42号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」から議案第58号「工事請負契約金額の変更について」までの議案17件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（仲田 強君） 諸般の報告は終わりました。日程第3、市長提出議案第42号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」から議案第58号「工事請負契約金額の変更について」までの議案17件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成29年土佐清水市議会定例会9月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）を初めとする議案等についてご説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

まず、集落活動センターの取り組みについてであります。地域を盛り上げようと取り組みを進めてまいりました下川口集落活動センターの設立委員会が、8月26日、「下川口浦憩いの家」で開催されました。

当日は、「高知県集落活動センター連絡協議会」会長で、土佐町の「集落活動センターいしはらの里」の会長を務める筒井会長や仲田土佐清水市議会議長、高知県や関係団体の皆様のほか、地域の皆様も含めると50人を超える方々にご出席いただき、大変にぎやかな設立の会となりました。

この設立委員会では、「集落活動センター下川口家」の規約、委員、役員、事業計画も示され、全ての議案が承認、「住民の絆の力を磨き、住民主体による持続可能な集落づくりを図り、下川口を、夢があり次世代につながる輝く地区にしていく事を目的とする」ことを確認し、選

任された溝渕会長より「集楽活動センター下川口家」の設立が宣言されました。

また、設立宣言のあと、筒井会長より、「集落活動センターいしはらの里」での取り組みなどについてご紹介をいただくとともに、「集楽活動センター下川口家」設立までの2年以上にわたる歩みが、スライドで紹介されたところです。

その後開催された懇親会にも大勢の方が参加され、今後、更に「下川口家」をよりよいものにするよう交流を深めたところでもあります。

「下川口家」は、「仕事をつくる・お金をかせぐ」部会、「環境を守る・災害から身を守る」部会、「絆をつくる・伝統を守る」部会、「生活を楽にする・皆で支え合う」部会の4つの部会で構成され、それぞれの部会で直販市や高齢者等への配食サービス、避難訓練に関する取り組み、地区別運動会の復活、高齢者の見守り活動などに取り組むこととしており、11月3日には早速、地区別運動会を開催する予定とのことです。

「集楽活動センター下川口家」の「集楽」の「らく」の字には「楽しい」の「らく」の字があてられ、「楽しく活動する」という地域の皆様の思いが込められております。地域の皆様がみずから「地域への愛着・誇り」を感じられる喜びは、今後の活動に生きてくると思いますし、集落活動センターは地域に活力をもたらす、過疎に負けない大切な取り組みの一つであります。

これまで、何度も何度も会を重ね、県内の先進地視察、ゴールデンウィークの直販市など、「下川口家」設立のため準備を進めてきた地域の皆様のご尽力に感謝を申し上げますとともに、今後も地域の皆様とともに地域が元気になる取り組みを推進し、さらに、ほかの地域へも波及させていきたいと考えておりますので、これまで以上に皆様のご協力をお願いいたします。

次に、ジョン万次郎の縁で姉妹都市盟約を締結している沖縄県豊見城市と今年もスポーツ交流を通じ親睦を深めました。

今年は、豊見城市の少年野球チームが、「あしずりまつり」に合わせての来清予定でありましたが、台風5号の影響により、3週間後の8月25日から8月28日の日程で本市を訪れました。

カツオのたたきづくり体験や、足摺岬観光、ジョン万次郎資料館見学などの自然文化交流のあと、27日には「第30回郵YOU杯少年野球大会」が開催され、野球を通しての交流を深めたところでもあります。

試合は熱戦の結果、土佐清水ファイターズが優勝を飾り幕をおろしましたが、その後開催されたスポーツ交流懇親会において、さらに豊見城市の皆様と親睦を深めたところです。

また、今年は10月7日に同じく姉妹都市であるアメリカ・マサチューセッツ州フェアヘーブンで「第16回ジョン万祭り」が開催されます。

14歳で漂流したジョン万次郎が、アメリカの捕鯨船ジョン・ハウランド号に救助された後、

ホイットフィールド船長の好意によりフェアヘーブンで勉学に励み、捕鯨船で乗組員として活躍するまでの青年期を過ごしたことを記念し、フェアヘーブンの人々が日本の文化の紹介や日米の友好・交流を目的として2年に1度開催をしておりますが、今年度はフェアヘーブン、ニューベッドフォードと姉妹都市盟約30周年の節目の年でもあり、私も10月5日から7日間の日程で、仲田議長や土佐清水市姉妹都市友好協会の程岡会長とともに参加をいたします。

これまでの30年にも及ぶ両都市との姉妹都市交流の歴史を大切にし、今後においても、ジョン万次郎の縁により結ばれた友情を一層、育みながら、ジョン万国際ネットワークの構築、情報発信の強化につなげていきたいと思っております。

次に8月8日、土佐清水市役所におきまして、県下5例目となる「社会福祉法人土佐清水市社会福祉協議会及び日本赤十字社高知県支部の包括的な連携並びに当該連携に対する土佐清水市の支援に関する協定」の締結式が行われました。

市民に対する防災、減災、被災者への対応、ボランティア活動の強化など、土佐清水市社会福祉協議会と日本赤十字社高知県支部が、包括的な連携協力のもとに活動を展開し、土佐清水市がその活動を支援することによって、市民の安心・安全及び福祉の向上につなげていくことを目的としています。

この協定締結によって災害時に備え、さらに関係機関と連携・協力を深め取り組んでまいります。

次に、7月末から8月中旬にかけて、在職年数別の職員との意見交換を初め、各課との課題別協議を29グループに分けて実施いたしました。

本年4月の新規採用職員を初め、若手職員との意見交換会におきましては、公務員として仕事に向き合う姿勢や目標について意見を求め、さらに、市民のために仕事に取り組むことを要請したところです。

また、各課との協議の中では、各課における重点課題や今後の取り組み方針などにつきまして意見交換を行いました。建設的な意見も多く出され、今後も定期的に開催する中で市政の課題を全職員で共有し、職員1人1人が問題意識を持って地域や職場の課題に対し力を合わせ市民福祉の向上、地域の活性化に向け取り組んでいきたいと思っております。

次に、昨日開催しました「土佐清水市総合防災訓練」についてご報告いたします。

今回の訓練は、前日の9月2日、午前8時54分に南海トラフ地震が発生したことを想定し、職員の安否確認に始まり大津波警報が解除された発災後24時間が経過して各機関に関係者が参集している状況からスタート。

まずメイン会場では、災害対策本部「情報伝達・共有訓練」として、災害発生直後の土佐清水市の全容を把握する訓練に始まり、四国電力に一刻も早い電源復旧を依頼する「配電線応急

復旧訓練」、渭南病院と災害時連携協定を結んでいる、鹿児島「米盛病院」及び福岡「和白病院」から協力していただいた「ヘリ搬送訓練」では、負傷者を広域搬送するための「ヘリ離発着訓練」や「搬送給油訓練」を実施しました。

新しい訓練としては、警察検視班による「身元確認・検視訓練」やサテライト会場の清水中学校では、今回の訓練初参加となった清水中学校・清水高校の生徒及び土佐清水市社会福祉協議会による「避難所開設運営訓練」「物資輸送訓練」「ボランティアセンター運営訓練」「医療救護所開設運営訓練」「給水訓練」「通信応急復旧訓練」が行われたところです。

さらにメイン会場では、関西空港海上保安航空基地から離陸した固定翼航空機から連絡を受け、情報共有する「情報伝達訓練」や清医会による「救護病院開設訓練」、航空自衛隊土佐清水通信隊情報収集部隊による「要救護者搬送訓練」、消防団・女性防火クラブによる「水防工法訓練」「初期消火訓練」、そして最後は大規模災害の発生を想定して、ミキサー車からの補給を受けながら消火活動に当たる「一斉放水訓練」と続き、関係者約800人が参加してこれまでにない大規模な実践的な訓練を実施することができました。

この経験を生かし、災害時に適格かつ迅速な対応ができる判断力と行動力をさらに培い、いざという時の心構えと日ごろからの備えを怠らず、来るべき「南海トラフ地震・津波」へ立ち向かってまいりましょう。

今年の総合防災訓練にご協力くださいました航空自衛隊土佐清水通信隊、中村警察署清水警察庁舎、土佐清水海上保安署、高知県幡多地域本部、高知県幡多福祉保健所、土佐清水消防団、女性防火クラブ、四国電力株式会社、NTTグループ、LPガス協会土佐清水支部、清水コンクリートサービス株式会社、清医会、渭南DMAT、米盛病院、和白病院、土佐清水市社会福祉協議会、自主防災会、清水中学校、清水高校など参加機関及び団体の皆様方に対しまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

まことにありがとうございました。

続きまして、ご寄附の報告をさせていただきます。

東京在住の濱崎洗一様から土地のご寄附をいただいたほか、高知県LPガス協会土佐清水支部様から災害時等に活用してほしいとガス炊飯器3台を寄贈いただきました。この場をお借りいたしまして厚く感謝申し上げます。

また、土佐清水ライオンズクラブ様からは、昨年に引き続き市内の赤ちゃんが誕生したご家庭に対し、「土佐清水市に生まれてくれてありがとう」の気持ちを込めて写真アルバム60冊を寄贈していただきました。所管課を通じ各家庭へお渡しいたします。

まことにありがとうございました。この場をお借りいたしまして厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申しあげました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第42号から第44号までの3件は、平成29年度予算にかかる補正予算案であります。

一般会計補正予算（第4号）は、小・中学校教育情報セキュリティ強化に伴う委託料など、「子育て・教育環境の充実」予算といたしまして計2,778万8,000円、産業振興促進総合支援事業費補助金336万2,000円、冷凍保管施設設計業務委託料170万円など、「基幹産業の復興と雇用対策」予算といたしまして計873万6,000円、防災行政無線支柱移転委託事業970万円など、「南海地震・津波対策」予算といたしまして、計1,170万円を計上しております。このほかにも、老人保護措置委託料542万7,000円、障害福祉サービスシステム改修事業178万2,000円、産前・産後ケア体制づくり事業35万円などに、本年4月の人事異動に伴う人件費の調整を含めまして、歳入歳出それぞれ合計7,853万7,000円を補正計上し、一般会計予算総額は108億6,471万4,000円となります。

特別会計では、2会計につきまして補正予算案を計上させていただきました。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、本年4月の人事異動に伴う人件費の調整によるものです。

介護保険特別会計補正予算（第2号）は、本年4月の人事異動に伴う人件費の調整及び平成28年度事業費確定に伴う返還金等を計上しております。

議案第45号から議案第52号までの8件は、平成28年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算と、各特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第53号は、平成28年度土佐清水市水道事業会計の剰余金の処分につきまして、議決を求めるものであります。

議案第54号は、土佐清水市立学校給食センターを設置するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第55号は道路法第10条第3項に基づいた市道路線の廃止、議案第56号は、道路法第8条第2項に基づいた市道路線の認定につきまして、それぞれ議決を求めるものであります。

議案第57号は、幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の追加及び規約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

議案第58号は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき、工事請負契約金額の変更につきまして、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) ご異議なしと認めます。

よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第42号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について」及び議案第43号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 横山英幸君登壇)

○企画財政課長(横山英幸君) おはようございます。

議案第42号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について」ご説明いたします。

歳出から、説明いたします。

補正予算書の17ページをお願いいたします。

初めに、各目に計上いたしました2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、今年度4月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費の補正及び法改正に伴う非常勤職員の社会保険料を補正するものでありますので、説明は省略させていただきます。また、1款1項1目議会費につきましては、議員1名の辞職に伴う人件費の減額も含んでおります。

次に、2款1項7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金集落整備事業補助金51万8,000円は、長野地区集会所の利便性の向上を図るため、調理場などの改修に要する経費の2分の1を補助するものであります。

11節情報企画費、13節委託料1,313万4,000円は、社会保障・税番号制度(マイナンバー法)にかかるシステム改修委託料であります。財源につきましては、国庫補助金を見込んでおります。

12節がんばる地方推進費につきましては、18ページの15節工事請負費以外の経費818万3,000円の減額は、企画財政課で新たに地域おこし協力隊を4月より2名雇用する予定でありましたが、雇用に至らず今年度は雇用を見送ることとしたため、人件費及び活動経費等について減額するものであります。

18ページをお願いいたします。

同じく、12目がんばる地方推進費、15節工事請負費48万6,000円は、現在お試し移住施設としても活用している「じんべえ館」の施設内に、自動火災報知設備を設置するもので、

「旅館等に関わる消防法令」の改正に伴い、平成30年3月末までに設置が義務づけられたことによるものであります。

13目財政管理費、25節積立金2,140万2,000円は、平成28年度実質収支額4,280万2,000円の2分の1以上を財政調整基金へ積み立てするものであります。

19ページをお願いいたします。

3款1項2目障害福祉費、13節委託料178万2,000円は、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴うシステム改修委託料であります。財源につきましては、国庫補助金2分の1と県補助金4分の1を見込んでおります。

20ページをお願いいたします。

3款1項3目老人福祉費、13節委託料542万7,000円は、本市から四万十市の「養護老人ホーム白藤園」に入所している方々に対する措置委託料で、当初予算計上時から入所者が3名増となったことに伴い増額補正するものであります。

7目介護保険対策費、28節繰出金159万8,000円の減額は、今年度4月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費として介護保険特別会計への繰出金を減額するものであります。

21ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費につきまして、8節報償費25万4,000円、11節需用費9万1,000円、12節役務費5,000円の合わせて35万円は、これまでの保健師等による妊婦及び産婦への訪問・相談事業に加え、今後は助産師も同行し産前・産後サービスの支援体制を拡充するものであります。財源につきましては、県補助金2分の1を見込んでおります。

詳細は「予算審議における事業説明書」1ページをご参照願います。

次に、28節繰出金64万3,000円の減額は、今年度4月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費として国民健康保険事業特別会計への繰出金を減額するものであります。

22ページをお願いいたします。

5款1項1目農業委員会費につきましては、当初予算計上している農地集積支援事業に要する経費につきまして、県補助金の採択となったことにより財源振替を行うものであります。

3目農業振興費、12節役務費7万2,000円と、19節負担金、補助及び交付金7万2,000円の減につきましては、県補助事業であります米需給調整対策事業に係る事務費において19節は補助対象外経費となるため、12節に予算の組み替えを行うものであります。

23節償還金、利子及び割引料10万3,000円は、多面的機能直接支払交付金事業の対象地区でありました津呂地区が事業を中止したことに伴い、平成28年度事業分の県補助金を返還するものであります。なお、事業実施にはこの県補助金に加え市も継ぎ足し補助を行ってお

りますので、その分も合わせて13万6,000円が津呂地区から雑入として本市へ納入されることとなっております。

5目畜産振興費、19節負担金、補助及び交付金産業振興推進総合支援事業費補助金336万2,000円は、当初予算計上している長期肥育鶏（足摺キング）のブランド化事業におきまして、今年度整備する加工処理施設において排水処理及び衛生管理面で不足していた設備・備品類について追加補正するものであります。財源といたしましては、補助対象事業費の2分の1を県補助金、6分の1を市が補助するものであります。

5款2項2目林業振興費につきましては、農林水産課におきまして林業振興に係る地域おこし協力隊を10月1日から1名雇用するため、人件費・活動経費などを含め計196万6,000円を計上しております。

23ページをお願いいたします。

5款2項3目鳥獣対策費につきましては、同じく農林水産課で鳥獣対策の地域おこし協力隊を10月1日から2名雇用するため、人件費・活動経費などを含め計378万円を計上しております。

次に、24ページをお願いいたします。

5款3項2目水産振興費、13節委託料170万円は、メジカ産業再生プロジェクト事業の一環で、当初予算に計上し実施中の冷凍保管施設建設にかかる設計委託業務につきまして、建設する建物の面積の増及びボーリング調査費用が増をなつたことに伴い追加補正するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金定置網経営改善促進事業費補助金81万円は、高知県漁協が所有する足摺岬沖の定置網の設置状況や網成り調査を行う事業に対し補助するものであります。財源につきましては、補助対象事業費の2分の1を県補助金、4分の1を市が補助するものであります。

次に、6款1項1目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金土佐清水市商店街魅力向上事業費補助金50万円は、地域商業の活性化及び商業機能や商店街の維持・発展に向け土佐清水市中心市街地商業振興計画に規定のある中心市街地内の店舗を対象に改修費用の一部を補助するもので、今回は、幸町の珈琲店「トップ」がスイーツ製造用の厨房を設置する経費を補助金として交付するものであります。財源といたしましては、補助対象事業費の2分の1を県が直接補助、4分の1を市が補助するものであります。

3目観光振興費、13節委託料30万円と、19節負担金、補助及び交付金33万4,000円は、10月23日にあしずり港へ大型客船「ばしふいっくびいなす」が入港することから、歓迎式典と受け入れイベントの実施費用のほか回航経費に対する補助金を計上してお

ります。財源につきましては、県補助金と幡多広域市町村圏事務組合からの助成金を見込んでおります。

5目ジオパーク推進費、4節共済費30万8,000円と25ページの7節賃金181万9,000円の合わせて212万7,000円は、臨時職員1名の雇用にかかる経費を計上しております。

25ページをお願いいたします。

7款2項1目道路新設改良費、13節委託料市道台帳補正業務委託615万4,000円は、市道の認定・改良・廃止などにより変更になった市道台帳を補正・整理を行うもので、平成23年度以降この市道台帳を更新していないため今回実施するものであります。なお今回は、新規認定路線の道路延長12km、それと改良延長2kmの更新を行うこととしております。

次に、26ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費、11節需用費400万円は、市営住宅の維持管理に要する修繕料を追加計上しております。

8款1項6目災害対策費、11節需用費144万円と18節備品購入費56万円の合わせて200万円は、災害用マットや食器類、テントなどの避難所用の消耗品及び備品類を下川口地区防災コミュニティセンターへ配備するものであります。財源につきましては、県補助金3分の2を見込んでおります。

同じく15節工事請負費防災行政無線支柱移転工事970万円は、県が実施する県道足摺岬公園線の道路拡張工事におきまして、津呂・大谷地区の工事施工箇所に設置している市所有の防災行政無線の支柱2本を移転させるものであります。財源につきましては、移転補償費が県から全額交付されることとなっております。詳細は「予算審議における事業説明書」2ページをご参照願います。

次に、27ページから28ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、12節役務費15万円、13節委託料1,170万1,000円、14節使用料及び賃借料148万円、18節備品購入費703万7,000円の合わせて2,036万8,000円は、市内小学校において個人情報扱うパソコンとインターネットに接続するパソコンを分離し、セキュリティの確保・強靱化及び個人情報の漏えい防止を図るものであります。詳細は「予算審議における事業説明書」3ページをご参照ください。

9款3項1目学校管理費、12節役務費6万1,000円、28ページの13節委託料168万4,000円、14節使用料及び賃借料20万7,000円、18節備品購入費163万円の合わせて358万2,000円は、先ほどの小学校と同様中学校におきましても、個人情報扱うパソコンとインターネットに接続するパソコンを分離し、セキュリティの確保・強靱化

及び個人情報漏えい防止を図るものであります。詳細は「予算審議における事業説明書」4ページをご参照願います。

同じく28ページになります。

9款4項1目社会教育総務費、13節委託料22万7,000円は、日本建築学会より後世に残したい文化遺産として建築100選に認定されている「海のギャラリー」を、国の登録有形文化財に申請するための調査及び資料作成を委託するものであります。詳細は「予算審議における事業説明書」5ページをご参照願います。

次に、9款5項1目保健体育費、15節工事請負費1,890万円は、浦尻運動公園運動広場の夜間照明設備を現在の水銀灯からLED化するものであります。財源につきましては、スポーツ振興くじ助成金と過疎対策事業債を見込んでおります。詳細は「予算審議における事業説明書」6ページをご参照ください。

次に、19節負担金、補助及び交付金幡多地域エリアネットワーク事業16万5,000円は、県が推進するスポーツ振興プログラムの一環で幡多地域のスポーツ活動の充実を目指し各種スポーツ講座を実施するほか、スポーツ大会への参加者減少や運動部活動の部員・指導者不足などの課題等について、幡多広域で連携して取り組みを推進するため新たに組織される協議会への分担金を計上しております。

次に、歳入について、説明をいたします。

15ページをお願いいたします。

11款2項2目民生費負担金115万1,000円は、「養護老人ホーム白藤園」への入所者の個人負担金を計上しております。

次に、13款2項国庫補助金から14款2項県補助金までは、歳出予算の財源としまして、その補助率に基づき計上しております。

16ページをお願いいたします。

18款1項1目繰越金2,578万2,000円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

19款4項1目雑入は、先ほど説明いたしました歳出予算の特定財源として計上しております。

20款1項4目農林水産業債と8目教育債は、地方債の対象となる事業の財源として、その充当率に基づき計上しております。

9ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費「市道船場長野線大規模更新事業（下ノ加江橋架替）における工事委託」につきましては、昨年度事業の完了がおくれたことにより本年度分の工事の発注が11月ごろ

になることから工事期間が来年度にまたがる請負契約となるため、4,000万円を限度額として繰越明許費を設定するものであります。

10ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正「例規集システムデータベース構築業務及び維持更新委託」につきましては、現在使用している「例規集システム」を、事務の効率化及び利便性などの観点からほかのシステムに移行するというものであります。新システムの運用は平成30年4月からを予定しており、データ移行などの事前準備が約半年必要であることから来年度のシステム運用経費を含め、平成30年度までの期間で216万円を限度額として債務負担行為を設定するものであります。

11ページをお願いいたします。

第4表地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,853万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は108億6,471万4,000円となります。

以上で平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

次に、議案第43号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明をいたします。

歳入歳出一括して説明いたします。

補正予算書の9ページから10ページをお願いいたします。

歳出1款1項1目一般管理費、2節給料と4節共済費の合わせて64万3,000円の減額及び歳入9款1項1目一般会計繰入金64万3,000円の減額は、今年度4月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費を減額するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額は32億1,073万5,000円となります。

以上で平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

最後に、議案つづりをお願いいたします。

議案第45号から議案第52号までの議案8件は、平成28年度における各会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第44号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君登壇）

○健康推進課長（戎井大城君） 議案第44号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」説明いたします。

補正予算書の10ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

1款1目2節給料139万8,000円並びに4節共済費20万円は、職員の異動に伴い減額するものです。

12節手数料36万6,000円は、第三者行為求償事務に係る国保連合会への事務手数料として計上したものです。

5款1項3目23節償還金、利子及び割引料3,644万6,000円は、平成28年度介護保険給付費の確定により、既に交付されている介護給付費負担金との差額並びに平成28年度事業費の確定により、既に交付されている地域支援事業交付金、低所得者保険料軽減負担金との差額をそれぞれ国、県へ返還するものです。

次に、8ページ歳入をお願いします。

1款1項1目第1号被保険者保険料386万5,000円の減額は、第三者行為求償金の収入による減額です。

4款1項1目介護給付費交付金138万5,000円、2目地域支援事業支援交付金160万1,000円は、平成28年度介護保険給付費及び地域支援事業費の確定により、既に交付されている支払基金交付金との差額が追加交付されるものです。

7款1項5目その他一般会計繰入金159万8,000円の減額は、職員の給料並びに共済費の減額によるものです。

8款1項1目繰越金3,346万円は、平成28年度繰越金を計上したものです。

9款2項1目第三者納付金423万1,000円は、第三者行為求償金を計上したものです。

1ページをお願いします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,521万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ20億1,657万6,000円となります。

以上、議案第44号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の説明を終わります。

審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第53号「平成28年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 楠目 生君登壇）

○水道課長（楠目 生君） 議案書つづり12ページをお願いします。

議案第53号「平成28年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

「利益の処分」については、地方公営企業法第32条第2項で、「毎事業年度生じた利益の処分は、前事業年度からの欠損金をうめる場合を除き、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。」とあります。

このことから、今回未処分利益剰余金4億6,006万4,343円のうち2,000万円を減債積立金に、2,000万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、2億2,000万円を資本金に組み入れ、残余を繰り越す議案を提出させていただきました。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第54号「土佐清水市立学校給食センター設置に関する条例の制定について」から議案第58号「工事請負契約金額の変更について」までの議案5件について、説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 野村仁美君登壇）

○総務課長（野村仁美君） 条例案等について説明いたします。議案つづりをお願いいたします。

議案第54号「土佐清水市立学校給食センター設置に関する条例の制定について」、議案つづり13ページから14ページです。

本議案につきましては、平成29年7月会議で工事請負契約の締結について議決をいただきました土佐清水市立学校給食施設について、平成30年度に給食を開始することから設置に関する条例の制定について、議会の議決をお願いするものです。

議案第55号「市道路線の廃止について」、議案つづり15ページから17ページです。

本議案につきましては、道路法第10条第3項に基づき市道路線の廃止について、議会の議決をお願いするものです。

廃止3路線は、清水第三土地区画整理事業で整備され新たな路線として認定するに当たり、従前の路線を廃止するものです。

議案第56号「市道路線の認定について」、議案つづり18ページから25ページです。

本議案につきましては、道路法第8条第2項に基づき市道路線の認定について、議会の議決をお願いするものです。

認定32路線のうち大浜白簪松尾線は、県道足摺岬公園線松尾バイパス道路開通に伴い県道の一部、グリーンハイツ24号線は造成地内の道路、足摺西笠簪線は足摺水道施設内の道路、そのほか29路線は清水第三土地区画整理事業で整備された路線となっております。

議案第57号「幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について」、議案つづり26ページです。

本議案につきましては、税外債権のうち強制徴収権のある介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料及びその附帯する債権に関する事務を幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務に追加し、幡多広域市町村圏事務組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

議案第58号「工事請負契約金額の変更について」、議案つづり27ページです。

平成29年3月6日付で株式会社池工務店代表取締役池俊孝氏と工事請負契約を締結し実施しております清水小学校体育館棟及び校舎棟（2期）改築工事について、土工事における崩土処理及び崩落防止のための工事費の増により、契約金額が426万7,080円の増額となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例及び地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

以上、ご審議につきましてよろしくお願ひいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

次に、今9月会議に、平成28年度土佐清水市一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定案並びに基金運用状況調書が提出されておりますので、この際、これに関する監査の報告を監査委員をお願いいたします。

監査委員、森 一美君。

（監査委員 森 一美君登壇）

○監査委員（森 一美君） それでは、平成28年度土佐清水市水道事業会計決算並びに土佐清水市一般会計、特別会計の決算及び基金運用状況について、その審査の概要と結果を報告いたします。

初めに、水道事業会計について報告いたします。

水道事業会計決算審査意見書の1ページをお願いいたします。

審査の期間は、7月3日に書類審査を行い書類審査終了後、窪津簡易水道事業の現地視察を行いました。

審査の方法につきまして、決算審査に当たっては、審査に付された水道事業会計決算書及び決算附属書類が関係法令に準拠して作成され、経営成績、財政状況を適正に表示されているか、また、会計事務が正しく執行されているかを検証するため、決算諸表、その他帳簿類及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係職員から内容説明を聴取するなどにより審査を実施しました。

審査結果につきましては、審査に付された決算諸表、その他の帳簿及び証拠書類は、地方公営企業法、その他の関係法令に準拠して作成されており、計数についても正確で平成28年度水道事業の経営成績及び当年度末現在の財政状況を適正に表示されているものと認めました。

なお、審査の過程で見受けられた簡易な事項については、その都度、指摘・指導したので省略しております。

審査の概要につきましては、平成28年度の水道事業の給水状況を対前年で見ると、給水人口については、上水道が147人、また簡易水道についても87人と減少していることから、それに伴い総給水量も184万6,125 $\text{m}^3$ と前年に比べ778 $\text{m}^3$ 減少しております。

経営状況を収益的収支で見ると、収入額は2億9,788万3,806円で前年度と比較すると520万2,130円の減収、支出額は2億9,110万3,242円で309万6,193円の増額となっており、収益的収支では、678万564円の黒字となっています。これに、前年度繰越利益剰余金4億5,328万3,779円を加えた当年度末処分利益剰余金は4億6,006万4,343円となっています。このうち、減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に2,000万円をそれぞれ積み立て、資本金に2億2,000万円を組み入れると、翌年度への繰越利益剰余金は2億6万4,343円となります。

以下、項目ごとの詳細な審査状況について報告いたします。

2ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、平成28年度末における給水世帯及び人口は、7,200世帯、1万3,877人で前年度と比較すると上水道で29世帯147人の減、簡易水道で4世帯87人の減となっており、施設利用率は39%と前年度比率で1.2%減少しています。

配水量等の前年度比較では、配水量は5万7,514 $\text{m}^3$ の減、有収配水量は778 $\text{m}^3$ の減、有効無収水量は4,116 $\text{m}^3$ の減となっています。

漏水量については、前年度に比べ5万2,620 $\text{m}^3$ 減少しており、漏水率も20.2%と前年度の数値に比べると1.6%の減となっています。漏水対策として、老朽箇所の修繕や漏水箇所の

早期発見に取り組んでおり、中浜簡易水道では、老朽化した送・配水管の更新を実施しました。

簡易水道事業では、窪津の開地区の配水池設置、配水管の布設及び取水施設等の更新を行いました。斧積簡易水道事業は、工事が全て完了し平成28年度から給水を開始しています。

次に、予算の執行状況であります。当年度の収益的収入は、予算額の3億1,913万4,000円に対し、決算額は2億9,788万3,806円で前年度決算額3億308万5,936円と比較して、520万2,130円の減収となっています。これは給水人口の減少に伴う給水収益が407万2,671円の減収となり、営業外収益の一般会計繰入金1,429万3,000円の減収が主な要因です。

なお、簡水債の利息に対する繰り入れ、以布利ダム管理費負担金として、一般会計から976万4,000円を繰り入れています。

なお、予算額に対する収入率は93.3%となっています。

一方、収益的支出は、予算額3億99万6,000円に対し、営業費用では原水及び浄水費と給水及び配水費、総経費、営業外費用では地方債元利償還金の利息、特別損失では過年度損益修正損益が減額したものの、営業費用の減価償却費、資産減耗費が増額となったため、決算額は2億9,110万3,242円で前年度と比べ309億6,193万円の増額となり、予算に対する執行率は96.7%となっています。

次に、資本的収入及び支出について報告します。

収入総額は、予算額4億1,184万6,000円に対し、決算額は3億5,077万1,000円となっており、窪津簡易水道事業の実施分に対する国庫補助金、簡水債、過疎債などにより、前年度と比べ1億5,147万6,000円の増額となっています。支出総額は、予算額5億4,275万3,480円に対して、決算額は4億4,768万6,839円で前年度と比較すると1億3,291万1,296円の増額となり、予算額に対する執行率は82.5%となっています。

その結果、収入が支出に対し不足する9,691万5,839円は、過年度分当年度分損益勘定留保資金の8,262万2,437円、当年度分消費税保留額1,429万3,402円により補填されております。

その他の事項については、省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。

経営成績の収益的収支につきましては、当年度の収支は総収益2億9,788万3,806円に対し総費用は2億9,110万3,242円となっており、その結果、当年度純利益は678万564円となり、前年度と比べると829万8,323円の減収となっております。

次に、原価事項につきましては、有収水量1<sup>m</sup>当たりの給水収益は127.91円で前年度と比較すると2.15円の減額となっています。一方、給水原価も131.20円で前年度と比較す

ると5.03円の減額となっており、販売利益は1㎡当たり3.29円の赤字が見込まれます。

5ページをお願いします。

財務状況の資産の状況につきましては、本年度の貸借対照表において資産合計額は39億4,684万6,277円となっており、前年度と比較して構築物等の増額により、2億6,998万7,129円増加しています。

資産の内訳は、固定資産が33億5,920万6,930円で資産全体の85.11%、流動資産は5億8,763万9,347円で14.89%となっています。

次に、負債の状況につきましては、本年度の貸借対照表において負債合計額は27億1,684万6,884円となっており、前年度と比較して2億6,313万1,565円増加しております。

負債の内訳につきましては、固定負債が12億5,245万1,605円で負債全体の46.10%、流動負債は3億1,256万7,101円で11.50%、繰延収益は11億5,182万8,178円で42.40%となっています。

次に資本の状況につきましては、資本合計額は資本金の5億2,125万8,418円と剰余金の7億874万975円で合計12億2,999万9,393円となっており、前年度と比較すると685万5,564円増加しております。

その他についてであります。本年度末の預金並びに現金残高は、3億1,894万9,820円で、帳簿書類と預金通帳並びに定期預金証書と照合・確認をした結果、相違ないことを確認しました。

最後に、指摘及び要望事項について報告します。

6ページをお願いします。

有収水量の確保につきましては、当年度における総配水量は245万4,039㎥、有収給水量は184万6,125㎥となっており、有収率は75.2%で前年度と比較すると1.7%増加しています。

漏水量は49万5,649㎥で漏水率は20.2%となっており、前年度と比較すると1.6%減少しています。漏水率が25%以上となっているのは、立石、布、下ノ加江、大谷、中浜、下川口、宗呂、貝ノ川地区の8カ所で配管の交換や修理等により一定の改善が図られているものの、上水道では14.3%で簡易水道では26.9%であり、給水区域全体の漏水率は20.2%と依然高い状況であることから、引き続き、漏水調査による配管の布設替工事等を実施し漏水対策に努めることを要望いたします。

工事関係につきましては、窪津簡易水道整備事業に対する現地監査を実施し、取水施設や浄化施設・電気室・電気計装設備・配水池・配水管・送水管の工事の完了を確認し、設計に基づ

き施行されていることを認めました。また、送・配水管の漏水改善工事として、中浜簡易水道の送・配水管布設替工事と漏水調査や部分的な補修工事について、担当者から説明があり状況を確認しました。

施設の維持管理はもちろんのこと、漏水改善・耐震化工事を実施するに当たり、施設整備計画に基づき、健全な建設改良事業に努められますよう要望いたします。

水道使用料の未収金対策につきまして、当年度末の未収金は5,189万5,890円で前年度末と比較すると226万7,448円の減額となっています。未収金対策として督促通知を発送した後、6カ月以上の滞納者には停水通知を発送、進展がなければ停水措置や分納誓約による納入など対策を講じているようではありますが、引き続き、法的措置を含めた適正な債権管理や滞納整理を行うように要望いたします。

水道料金の値上げにつきましては、施設の老朽化が原因である漏水対策・耐震化対策が問題になっている今、大規模な改修が必要であるものの人口減少による給水収益の減少が大きく影響してきています。今後も安定的な運営を行うには、水道料金の見直しは必要であり、現在、水道料金の値上げについて検討中とのことではありますが、早期の判断が必要と考えます。

続きまして、一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況について報告いたします。

この白いほうですが、これの1ページをお願いいたします。

審査の期間につきましては、7月10日から20日までの間、延べ7日間にわたって行いました。

審査の方法につきましては、平成28年度一般会計並びに各特別会計の審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、基金運用状況調書、その他関係書類等について、決算の計数が正確であるか、予算の執行が関係法令に準拠して適正かつ効率的になされているかに主眼をおいて審査を行いました。

また、各会計の計数を点検・照合するとともに、関係職員から内容説明を聴取し、あわせて例月出納検査及び定期監査の結果を参考にして厳正に行いました。

2ページをお願いいたします。

審査結果につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書並びに関係書類の計数は、いずれも正確で関係法令に準拠して調整されており、効率的かつ効果的に執行されていました。

また、予算の執行並びに財政の運営状況や基金の運用状況についても、調書の計数は正確で適正に運用されていることを認めました。

続きまして、審査の概要と主な事項について報告いたします。

一般会計並びに特別会計の総括につきましては、平成28年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出の決算状況を前年度と比較すると、歳入は171億6,972万8,658円で3億

376万1,854円、歳出は170億565万3,227円で2億9,753万7,891円のそれぞれ増額となっており、形式収支では1億6,407万5,431円の黒字となっています。そのうち、翌年度への繰越財源額の8,165万5,120円を差し引くと、実質収支額は8,242万311円の黒字となっております。

次に、一般会計の決算状況につきましては、予算現額125億8,776万1,380円に対し、歳入決算額が116億2,641万7,642円となっており、前年度比で5.27%の増、歳出決算額も115億196万374円で、前年度比5.69%の増となっています。

形式収支では1億2,445万7,268円の黒字決算となっておりますが、事業の繰り越しに伴い翌年度へ繰り越すべき財源8,165万5,120円を差し引いた実質収支は4,280万2,148円の黒字決算となっています。また、当年度から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は9,878万2,736円の赤字となっています。これに財政調整積立金7,109万5,054円を充当し積立金1億2,739万6,000円を取り崩しており、その結果、実質単年度収支では1億5,508万3,782円の赤字となっています。

3ページをお願いします。

歳入につきましては、予算現額125億8,776万1,380円に対して、調定123億897万1,311円で収入済額は116億2,641万7,642円となっており、前年度に比べ5億8,185万9,109円の増となっています。予算現額に対する収入率は92.36%となっており、前年度と比べ2.73%の増となっており、調定額に対する収入率は94.45%で1.16%の増となっています。

各款別の構成比率は、市税収入が11.05%で税外収入は88.95%となっております。市税の収入済額は12億8,510万4,805円で前年度に比べ5,024万2,333円の増、税外収入も103億4,131万2,837円となっており、前年度と比べ5億3,161万6,776円の増となっています。

調定額のうち1,037万3,201円の不納欠損を行った結果、最終的な収入未済額は6億7,218万468円となっております。

各款別の決算状況につきましては4ページから6ページに記載しておりますが、前年度と比較して増額となっているのは、市税、自動車取得税交付金、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、市債などです。

6ページの中段からをお願いします。

歳出につきましては、支出済額が115億196万374円となっており、前年度と比べ6億1,962万4,805円の増額となっております。その要因といたしましては、中央公民館新築工事、清水小学校校舎棟第1期工事が終了したためです。

執行率は91.37%となり、前年度と比べ3.05%の増となっています。

不用額は4億2,920万6,166円で総務費を初め、総額で6億5,659万4,840円を翌年度に繰り越しています。また、決算統計における性質別決算状況については、人件費、扶助費等の義務的経費が52億5,130万7,000円で普通建設費、災害復旧費等の投資的経費は26億9,518万3,000円となっています。

予算に対する構成比率は、義務的経費が46.30%で投資的経費は23.76%となっております。

各款別の決算状況につきましては、7ページから8ページに記載しておりますが、前年度と比較して増額となっているのは、農林水産費、商工費、教育費などであります。

9ページをお願いします。

6特別会計の決算額は、歳入55億4,331万1,016円に対し、歳出は55億369万2,853円となっており、差し引き3,961万8,163円の黒字となっています。

各特別会計の決算状況については、9ページから10ページまで掲載しております。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税の収納状況は、現年度の調定額4億4,580万8,600円に対し、収入済額は4億2,447万3,772円となっており、収納率は95.21%で前年度に比べ0.48%低下し、収入未済額は2,133万4,828円となっています。

一方、滞納繰越分は、調定額が5,128万2,873円で収入未済額は1,855万6,520円となっており、収納率は36.18%で前年度に比べ1.99%向上しています。その結果、不納欠損した430万3,326円を差し引いた滞納繰越分に係る収入未済額は2,842万3,027円となり、国民健康保険税全体の収入未済額は4,975万7,855円となっています。

その他の特別会計については、省略させていただきます。

11ページをお願いします。

財務分析につきましては、28ページの表13に年度別推移を掲載しており、本年度については財政力指数が0.250、経常収支比率が93.7%、実質収支比率が0.8%、実質公債費比率が17.9%となっています。

12ページをお願いします。

基金の運用状況につきましては、定期預金証書等と照合、確認を行い、各種基金とも目的に沿って運用がなされていることを確認いたしました。

12・13ページに掲載しています運用状況については、説明を省略させていただきますので、あとでご確認のほどよろしくをお願いします。

13ページをお願いします。

財産につきましては、財産に関する調書により審査を行いました。その結果は13ページ中段から14ページに掲載しております。

14ページの中段になりますが、現地監査につきましては、7つの事業について現地で担当者から説明を受けながら施工状況等を確認し、適正に施工されていることを認めました。

続きまして、指摘及び要望事項について報告いたします。

市税等の収納状況につきましては、調定額14億94万4,500円に対し、収入済額は12億8,510万4,805円で不納欠損額の992万1,301円を差し引いた収入未済額は1億591万8,394円となっています。

現年度分の収納率は97.63%で前年度に比べ0.36%向上しており、滞納繰越分の収納率については19.45%と前年度に比べ2.07%低下しています。市税全体の収納率は91.73%で前年度に比べ0.54%の向上となっております。市税等の収納対策については、自主財源の確保及び市民負担の公平性の観点からも関係する課と連携し、効率的な債権回収方法について職員の専門知識の向上に努め、より効果的な滞納整理を推進するよう要望します。

15ページをお願いします。

税以外の未収金について、依然として各種貸付金や使用料等については、多額の収入未済額があることから、滞納状況を的確に把握し対応するとともに、可能な範囲で収納推進課と連携した未収金の収納効率向上を図るための施策を行い、必要に応じては法的手段を検討するなど厳選に対応するように要望します。

負担金、補助金及び交付金については、各団体及び代表者から提出された決算報告や実績報告により、負担金、補助金、交付金が支払われておりますが、なお、負担金、補助金等の交付決定については、申請に沿った事業が実施されているかの確認を行った上で、適正な補助金の交付を要望します。

次に、財政の健全化について、自主財源が乏しく財源の多くを依存財源に頼っている本市にとっては、国の政策転換などによる各種交付金等の見直しが、本市の財政に大きな影響を及ぼすこととなります。実質公債費率は17.9%で早期健全化基準となる25.0%を下回ったものの、今後も大型事業の実施が控えていることや人口減に伴う普通交付税の減額が見込まれることなどにより、実質公債費比率が年々悪化することが予想されます。

経常収支比率も昨年より1.3%高くなり、高い状態が続いていることなどから財政が硬直化し、弾力性を欠く財政構造であると判断されるため、今後もより一層の財務管理を要望します。

また、財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率においては、いずれも早期健全化基準を下回っているものの、常に財務状況を正確に把握することが不可欠で、受益と負担の公平性を確保しつつ、事業の効率的、効果的な行政運営を推進し、財政の健全化に向け一層の努

力を望みます。

最後に特別会計についてであります。各特別会計は、その設置目的に沿って適正に執行されていることが認められましたが、依然、高齢化の進展はとまらず国民健康保険事業に係る医療費は被保険者の減少にもかかわらず、さほど縮小しておらず、今後も影響が見込まれることから、保険税収等の財源の確保に努め健全な事業運営を図られることを要望します。なお、国民健康保険事業については、赤字が縮小されているものの繰り上げ充用での事業運営がなされており、来年度以降も繰り上げ充用による決算処理が懸念されます。平成30年度から高知県による財政運営となることを踏まえて、適切な取り組みを要望いたします。

また、指定介護老人福祉施設事業及び介護サービス事業についても、年度末（3月31日）基金残高は、特別養護老人ホーム事業基金が2,055万6,381円になっていることから、引き続き施設運営体制の改善を要望いたします。

以上で、平成28年度土佐清水市水道事業会計決算、一般会計、各特別会計決算及び基金の運用状況に係る決算審査の報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 監査委員の報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月11日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は、9月6日午前11時でありますので念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 0時04分 散 会